

# 商工神奈川

# 2025 3

## テクニカルショウヨコハマ2025に 共同出展しました!



No.807

## Contents

- 〈巻頭〉第46回「テクニカルショウヨコハマ2025」  
共同出展報告…………… 2
- 〈特集〉中小企業組合等課題対応支援事業について……………4
- 組合あてな……………6
- 中央会トピックス……………7
- 情報連絡員の声……………9
- 組合Q&A …………… 12
- 今月の逸品・編集後記・情報募集…………… 13

このイベント内容は2~3ページに掲載しています! 



“人を「<sup>つな</sup>ぐ」、組織を「<sup>むす</sup>ぶ」、地域を「<sup>つな</sup>ぐ”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>

# 第46回 工業技術見本市 「テクニカルショウヨコハマ2025」に共同出展しました!



令和7年2月5日(水)～7日(金)の3日間、パシフィコ横浜(横浜市西区)にて「テクニカルショウヨコハマ2025」が開催され、本会は神奈川県内の中小企業者とともに共同出展をしました。今年で46回目の開催を迎える当展示会は大きく6つの出展ゾーン「ニュービジネス／環境・エネルギー」「DX・AI・IoT」「加工技術」「機器・装置・製品・ロボット」「研究開発」「ビジネス支援」に分かれており、ハードとソフトの総合的な県下最大級の工業技術見本市として地域に根付いています。県内企業を中心とした約800社(団体)が出展し、出展者は多くの来場者と名刺交換や商談を行い、会場は賑わいを見せました。



開会式のテープカットの様子



本会、共同出展企業ブースにも多くの方がいらっしゃいました!



会場では、本会職員によるセミナーも開催され、中小企業組合の設立方法に関する解説や、エコアクション21の紹介などが行われました。

なお、本会と共同出展した事業者は下記のとおりです。

◆共同出展者一覧

組 合 名 等	会 社 名
自動車硝子安全施工事業協同組合	
横浜IoT 協同組合	
神奈川県建設総合サービス協同組合	株式会社KOYO
横須賀工業振興協同組合	関東化成工業株式会社
	株式会社サンテック
神奈川県綾瀬工業団地協同組合	株式会社野口製作所
	有限会社光製作所
	株式会社ナウ産業
	有限会社大原钣金工業
UnitMake (ワイ・アール・ピー情報産業協同組合)	株式会社ガウディ
	株式会社エンベデッドプロ
	株式会社ステップ
富士通協力会社協同組合	富士セイラ株式会社
	株式会社黒坂鍍金工業所
経営革新計画承認企業	セキュアロジック株式会社
	株式会社日建産業
半導体ソリューション研究会 (エグゼクティブセミナー2024参加企業)	リカザイ株式会社
	株式会社キョーワハーツ
	株式会社東都冶金
	株式会社エーシーエム
	有限会社湘南技研
	株式会社野口製作所
	株式会社協同電気研究所
葉山工業有限会社	

また、展示会開催に先立ち、本会共同出展者を対象に展示会事前準備セミナー（全3回）を開催しました。本セミナーでは、展示会出展・販路開拓に精通した専門家を招聘し、展示商品選びのための自社分析、生成 AI を活用した販促ツール等の作成、展示会当日の商談のためのロールプレイングワーク等を行い、各出展者が効果的な展示会出展に向けて準備を進めました。さらに、今回は企業間連携による新たなビジネス機会の創出を目的とする本会事業「エグゼクティブセミナー」の参加企業8社も「半導体ソリューション研究会」として共同出展し、セミナーでの学びを活かした展示を行いました。

本会は販路開拓に関する様々なサポートを行っております。お困りの際には、どうぞお気軽にご相談ください。

# 令和7年度 中小企業組合等 課題対応支援事業

新たなチャレンジへと踏み出すための事業です

## 1. 中小企業組合等活路開拓事業

組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援する「活路開拓事業」と国内外の展示会の開催及び出展を通して組合等の商品、製品を試供求評、PRする取組みを支援する「展示会等出展・開催」があります。

### 【活路開拓事業】

専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、構成員へ成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。

補助金	大規模・高度型*	通常型	補助率上限 6/10
	上限 2,000万円	上限 1,200万円	下限100万円

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

### 【展示会等出展・開催】

国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します。  
（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）

補助金	上限 1,200万円	補助率上限 6/10
		下限なし

#### （利用者の声）

- ・新製品、新工法を開発した結果、111社まで落ち込んだ組合員数が146社に増加
- ・海外の展示会に出展。試食を通じて現地の消費者ニーズを把握することで当該地域の売上が増加
- ・策定したビジョンのもと、取引先・行政機関へ働きかけを行うことで、県知事の理解も得て、低迷していた出荷量が回復

## 2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

情報ネットワークシステムを構築する前提となる組合事業等の業務分析、RFP策定等のシステム構築の事前準備活動を支援する「基本計画策定事業」と情報ネットワークの構築、業務用アプリケーションの開発、普及などを支援する「情報システム構築事業」があります。

### 【基本計画策定事業】

組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合等の事業の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等を補助します。

## 【情報システム構築事業】

組合等を基盤とした情報ネットワークシステムの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションシステムの開発で、システムの設計、開発、稼働・運用テスト等や組合員等に対するシステム普及のための講習会の開催を補助します。

補助金

大規模・高度型※  
上限 2,000万円

通常型  
上限 1,200万円

補助率上限  
6/10  
下限100万円

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

### (利用者の声)

- ・受付システムの構築により、24時間申込対応が可能に、業務時間も約20%削減
- ・組合の新規事業の立上げに際し、管理システム構築を行い、売上高1億9千万円を達成
- ・顧客情報をつかめるようになり販売機会ロスが削減、売上高が前年度比40%増加

## 3. 連合会(全国組合)等研修事業

所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員(会員)や専従役職員を対象とした研修の開催を支援します。研修会場、講師謝金、受講者の旅費などの経費を補助します(WEBを活用した研修会も補助対象です)。

補助金

上限 300万円

補助率上限  
6/10  
下限なし

### (利用者の声)

- ・受講者の75%が技能士2級の資格を取得、業界の技術・知識のレベルアップを実現
- ・研修会実施後、当初取得率24%だった認証制度を組合員の85%以上が取得に成功
- ・組合員同士の連携協力意識が構築され、組合に加入しているメリット、帰属意識が醸成

## 【公募スケジュール(予定)】

公募期間	第1次公募 3/3 ~ 3/31	第2次公募 4/1 ~ 5/23	第3次公募 7/7 ~ 8/7
応募内容に関わる審査期間(書面)	4月中旬頃	6月中旬頃	8月下旬頃
審査結果公表	5月中旬頃	7月上旬頃	9月中旬頃
交付申請説明等	5月下旬~	7月中旬~	9月下旬~
事業開始(終了は翌年2月13日)	5月下旬~	7月中旬~	9月下旬~

- 本事業の詳細は「令和7年度中小企業組合等課題対応支援事業募集要綱」をご確認ください。
- 募集は第3次まで予定していますが、早期に予算枠に達した場合、途中で募集を終了することがあります。
- 本事業は令和7年度政府予算の成立を前提としているため、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

## 【本事業のお問い合わせ】

全国中小企業団体中央会 振興部

TEL : 03-3523-4905

URL : <https://www.chuokai.or.jp/index.php/subsidy/subsidykadai/>

※ホームページで、事業の詳細を確認できます。





# 組合あんてな



## 色褪せないビジョンでサステナブルな組合運営を目指しています! (相模原市印刷広告協同組合)

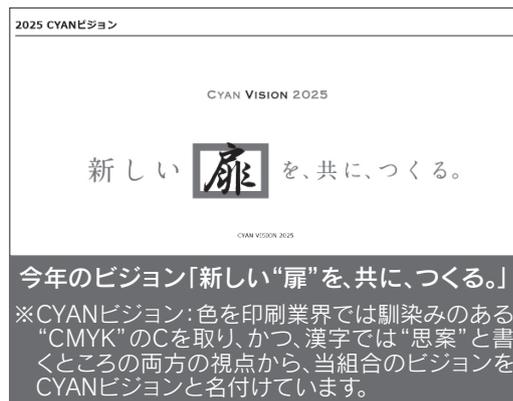
平成8年に設立された当組合は、現理事長で設立から3代目の理事長となります。初代と2代目は、設立以前の任意団体の時から執行部であり代表と参謀を務めてきた方。山本理事長含めて現執行部の多くは、設立時の執行部ではなく組合員企業としても代替わりをしてきています。そんな当組合が、組合としての世代交代をする中で経験した“組合ビジョン”づくりへの取り組みと、その“組合ビジョン”に紐づいて展開している事業についてご紹介します。

### 組合ビジョンを毎年決めている!?

平成25年、当組合は全国中小企業団体中央会の組合向け補助金である「中小企業活路開拓調査/実現化事業」を活用して“組合ビジョン”づくりにチャレンジします。当時、毎月の組合定例会の参加率はほぼ100%、相模原市からの共同受注も安定していて、組合員の殆どがこの状態の維持を期待していました。一方で、組合員企業の代替わりも見え始め、執行部も後継者世代も「組合としての世代交代が近づいてきている」という感覚を持っていました。そうした状況を背景に、中央会担当者からの「組合運営が安定しているいまだからこそ、さらなる継続と発展を目指して組合ビジョンに取り組みませんか?」という提案を切っ掛けとして、理想的な運営とそれを支える考え方を顕在化し共有するための“組合ビジョン”づくりに取り組むこととなりました。

先進事例視察や組合員へのアンケート、それぞれへの個別のインタビューなどを重ねて策定したものが「新しい  を、共に、つくる」というCYANビジョンになります。

当組合は、さらにこの  を毎年年末の定例会で、組合員全員から募集し投票を経て決定し、年明けの賀詞交歓会で発表することとしています。これは、組合ビジョンでありがちな、「あの時に視察行ったりして、ビジョンづくりをしたよな」という思い出話とならない工夫です。さらに、この取り組みが“全員が組合の方向性を毎年考える機会を創る”という結果にもなり、マンネリ化しない工夫にも繋がっています。令和7年のCYANビジョンは「新しい“扉”を、共に、つくる」に決まりました。



今年のビジョン「新しい“扉”を、共に、つくる。」  
※CYANビジョン:色を印刷業界では馴染みのある“CMYK”のCを取り、かつ、漢字では“思案”と書くところの両方の視点から、当組合のビジョンをCYANビジョンと名付けています。

### CYANビジョンから派生する様々な事業!



#### ～小さくてもコツコツと相模原の緑を守っています♪～

組合員の多くが「目新しい新規事業ではなく、地元に根差した地域貢献型事業」も求めていたことから、相模原市のアダプト制度を利用し、相模原自然の村公園に「花の広場」を作り、20年以上にわたって管理をしています。この活動が、世代を越えた組合員同士の絆づくりにもなっています。

#### ～官民協働による広告協賛事業～

自治体予算の減少を背景とした官公需の激減という波に立ち向かい、単なる印刷業務の発注から「組合で広告協賛をとり、それを財源にも加え受注する」という仕組みづくりをすることで、相模原市と組合、市民の三方良しを実現しています。



#### ～組合開発のゲームで市の政策にブーストをかける～

令和5・6年度相模原市協働事業提案制度の採択事業として、子どもから大人まで、「パズル」と「クイズ」で相模原を遊びながら学べる「シビックプライド向上ゲーム」を開発し、相模原市の政策実現に向けてともに歩みを進めています。

#### ～産学連携による新しい事業～

もともと組合事業として長く実施してきた小学校PTA向けの講座を背景に、その児童を楽しませる取り組みとして、かつ、地元の大学生の力も借りる事業として“電子回路ペン体験講座”を開催しています。



組合事業に関するお問い合わせ ▶



## 業種別・地域別交流会の開催

本会では、本年度より、業種別・地域別交流会を企画し、開催しています。本事業は、同業種間や同地域内での交流を促進し、組合間の連携を図ることで、各団体の事業活性化に寄与することを目的としています。なお、本年度に実施された他の交流会(平塚地区等)については、本機関誌10月号で紹介しております。

## 「さがみはら連携交流会」を開催しました!

令和7年2月19日(水)、相模原市立産業会館にて「さがみはら連携交流会」を開催しました。本交流会は、相模原市内の協同組合間の連携強化を目的に、ネットワークづくりや新たな事業連携を促進するための第一歩として実施され、14組合40名の参加がありました。交流会は講演会と懇親会の二部形式で進行しました。

講演会では、スマイルパートナーズ代表の石田智子氏(中小企業診断士)をコーディネーターにお迎えし、さがみはらIT協同組合の活動事例紹介と「新たな事業への取組」をテーマにしたパネルトークが実施されました。中でもパネルトークでは、相模原市内の事業者が業種の垣根を越えて活発に意見を交わし、事務用品、書店、防災設備、橋本商店街など多様な分野の参加者が議論を深め、今後の事業連携への期待を大いに高めるものとなりました。

講演会終了後の懇親会では、和やかな雰囲気の中、さがみはらIT協同組合 杉本理事による乾杯の発声のもと、参加者同士が交流を深め、情報交換や名刺交換を行う場面が多く見られました。また、地元支援機関である相模原商工会議所をはじめ、商工中金相模原営業所、大樹生命保険株式会社も本交流会に参加されました。連携交流会を通じて築かれたつながりが、地域の協力体制を一層強化するきっかけとなるよう願っています。



## 問合せ先

本会 組合支援部 山崎、高逵、熊谷 TEL: 045-633-5132

## 本会6専門委員会が合同で開催されました!

令和7年2月21日(金)、令和6年度第2回専門委員会が、総合・労働・金融税制・エネルギー環境・商業サービス業・工業の6分野合同で開催されました。当日は、来賓、講師を含め63名の委員と中央会役職員が出席し、森会長が開会の挨拶を行いました。

全国中小企業団体中央会の常務理事である及川勝氏から、第76回中小企業団体全国大会決議と要望結果、新たな支援策についての説明がされました。また、公正取引委員会事務局経済取引局取引部企業取引課課長補佐の岩瀬輝彦氏を招いて「取引改善に役立つ最新情報～出張!トリテキ会議～」をテーマに、賃上げや労務費の適正な転嫁を進めるための取引改善に役立つ情報に加え手形サイト60日ルールの情報提供が行われました。最後に、本会職員より本会の支援事例及び支援策についての説明を行いました。

委員会終了後、交流懇親会が開催されました。懇親会では業界の現状や組合の景況について、様々な分野を超えた意見交換が行われ、活発な交流が見られました。合同での委員会開催は初めての試みとなりましたが、各委員会の委員が最新の情報を共有し、今後の活動について意見を交わす貴重な機会となりました。



開会挨拶をする森会長



委員会の様子



懇親会会場の様子

# 令和6年改正「育児・介護休業法」～令和7年4月1日から段階的に施行～

男女とも仕事と育児・介護を両立できるように、育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認の義務化などの改正が行われました。

## 今回の改正の主な内容と施行日等について

1. 柔軟な働き方を実現するための措置等の義務付け(令和7年10月1日～)
2. 所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大(令和7年4月1日～)
3. 育児のためのテレワーク等の導入の努力義務化(令和7年4月1日～)
4. 子の看護休暇の取得事由及び対象となる子の範囲の拡大等(令和7年4月1日～)
5. 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮の義務付け(令和7年10月1日～)
6. 育児休業取得状況の公表義務を300人超の企業に拡大(令和7年4月1日～)
7. 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置の義務付け(令和7年4月1日～)
8. 次世代育成支援対策推進法の有効期限の延長(令和17年3月31日まで再延長済み)
9. 育児休業取得等に関する状況把握・数値目標設定の義務付け(令和7年4月1日～)

育児面に注目が集まりがちな同法改正ですが「介護離職防止」も重要なキーワードです。まずは「介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供」など、制度の周知から着手してみたいかがでしょうか。

## 「7. 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置の義務付け」のポイント

### ○介護休暇を取得できる労働者の要件緩和(労使協定を締結している場合は就業規則等の見直しが必要)

労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止

### ○介護離職防止のための雇用環境整備

介護休業や介護両立支援制度等<sup>\*</sup>の申出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下①～④のいずれかの措置を講じなければなりません。 \*①～④のうち複数の措置を講じることが望ましい。

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する**研修の実施**
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備(**相談窓口設置**)
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の**事例の収集・提供**
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の**利用促進に関する方針の周知**

\* i 介護休暇に関する制度、ii 所定外労働の制限に関する制度、iii 時間外労働の制限に関する制度、iv 深夜業の制限に関する制度、v 介護のための所定労働時間の短縮等の措置

### ○介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

#### (1) 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認

介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、事業主は介護休業制度等に関する以下の事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※ 取得・利用を控えさせるような個別周知と意向確認は認められません。

周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等(制度の内容) ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先(例:人事部など) ③介護休業給付金に関すること
情報提供の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等のいずれか 注: ①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

#### (2) 介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供

労働者が介護に直面する前の早い段階で、介護休業や介護両立支援制度等の理解と関心を深めるため、事業主は介護休業制度等に関する以下の事項について情報提供しなければなりません。

情報提供期間	①労働者が40歳に達する日(誕生日前日)の属する年度(1年間) ②労働者が40歳に達する日の翌日(誕生日)から1年間 のいずれか
情報提供事項	上記(1)の「周知事項」と同じ
情報提供の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等のいずれか 注: ①はオンライン面談も可能。

\* 情報提供に当たって、「介護休業制度」は介護の体制を構築するため一定期間休業する場合に対応するものなど、各種制度の趣旨・目的を踏まえて行うことが望ましい。情報提供の際に、併せて介護保険制度について周知することが望ましい。

### ○介護のためのテレワーク導入(就業規則等の見直しが必要)

要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるように措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます。

内容についての詳細は、厚生労働省のホームページに掲載されているリーフレット等をご参照ください。  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



製造業

食  
料  
品

**パン** ガソリン価格を何とかしてほしい。物流に関するコストが人件費を含めてかかりすぎている状況である。コロナ時の各企業の取り組みの差(対策を打ってきた企業と待っていただけの企業)がここにきて現れてきているように感じる。

**酒造** 令和6年12月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比103.91%と上回った。内訳は吟醸酒105.29%、純米吟醸103.93%、純米酒106.52%、本醸酒106.52%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比77.55%と下回り、合計で対前年比101.42%と前年を上回る結果となった。

**ひもの** 年末年始の観光需要は上向きだったが、中旬以降落ち着いてしまった。一部商品の値上げの影響もあり、一般店舗の売上については引き続き苦戦を強いられている。諸経費・仕入状況等も相変わらずである。まだ円高には移行しないようなので輸入原料の買い付けも厳しい状況である。

木  
材  
・  
木  
製  
品

**家具** 当組合員の声を聴くと、物価上昇を受けて若干の値上げを実現したが、総売り上げは、横ばいかやや下落しており、原料・賃金の上昇をカバーできていないとの回答が多い。足元の売上は、なんとか確保しているが、先行きの受注環境が読めないとの声もある。経営上の問題点には、原材料価格の上昇とともに従業員の確保、熟練技能者の確保、人件費増加は各社共通の悩みである。そうはいつても、経営者の表情は、自信が窺われ、挑戦する気概が伝わってくる。

印  
刷

**製本** 廃業が続き残った業者へ仕事が集まる流れがあるものの、価格が安くて受けられない仕事も多い。値上げは行っているが毎年のように上がる製造コストに価格転嫁が追いつかない。都度見積の必要性が増している。業界全体として適正価格になるまで値上げをしていく流れを作らないと今後の業界の維持が難しい。組合活動としては10日に新年会を催した。

化  
学  
・  
ゴ  
ム

**石油製品** 組合員から、「前年に比べ売り上げは減少しているものの、2月の受注量が増加、販売価格の転嫁が進んでいることから、来月以降は売上増が見込まれる。」及び「今月も、引き続き半導体生産面積は拡大しているが、上流工程での受注は軟調で、回復にはもう少し時間がかかる見込み。」という情報が寄せられた。

窯  
業  
・  
土  
石  
製  
品

**砕石** 県内の生コンクリートの出荷が引き続き落ち込んでいるため、骨材の出荷も同様に落ち込んでいる。

鉄  
鋼  
・  
金  
属

**工業塗装** 工業塗装の主力分野である自動車産業がまだ回復していない。特殊な分野であるが、防衛産業分野は好調である。

**工業団地（相模原市）** 1月の共同受電使用量は前月比+2.7%となった。(前年同月比+3.3%) 12月に操業停止した先を除くと、実質前月比は+5.5%となる。また契約電力を4,464KWh→3,768KWhと下げたことにより電気料金は前月比+1.4%と抑えることが出来た。

**工業団地（伊勢原市）** 業績が思ったほど回復していないのに部材、エネルギー、流通関係は価格上昇が進んでいる。また、人材確保を予定している会員は大手の初任給高騰などの影響もあり、対応に苦慮されている。

**金属製品** 何処の企業も景気が良くなく、仕事量も増加傾向に無い。価格転嫁も出来ない企業も多々ある。このままでは賃上げ出来る状況に無いようである。

輸  
送  
機  
器

**艦船製造・修理** 次世代船舶の鍵を握る「水素」と「アンモニア」はそれぞれ長所と短所があり、現時点でどちらが優れているかの判断は難しい。どちらも最大の課題は低コスト化と言われている。又実用化には技術的課題も多い。どちらも火災温度が高く燃焼速度が速い為、NOx(窒素酸化物)の発生が多い。低NOx燃焼技術の開発が必要である。さらに、水素・アンモニア共燃料の貯蔵・供給システムの開発が実用化の鍵と成って居り、更に安全基準の策定などの整備が重要である。方向性としては「水素」は航続距離の短い、比較的小型の沿岸・内航船が現実的。「アンモニア」は逆に航続距離の長い、大型の外洋船が現実的。

そ  
の  
他  
の  
製  
造  
業

**工業中心の複合業種（川崎市）** 昨年より大きな変化は無く、低い位置で安定している状況。受注はあるが、材料、燃料と高値の為収益には繋がらない。トランプ大統領が就任し、国際情勢が今後どう動くのか不安は募る。

**工業中心の複合業種（厚木市）** 業界により売上高・収益に格差が出るとともに、個別企業間においても好不調が二分化する傾向にある。半導体製造装置を始め設備投資が動き出している一方自動車関連が伸び悩む。中国経済の失速、トランプ大統領の施策転換が今後どう影響してくるか不透明な部分がある。コロナ禍以後の景気回復への期待感とのギャップが大きい。原材料等の高騰を理由に価格転嫁が進んでいるが、賃金上昇分までは結びつけられない。デフレ体質からの脱却が進まない。

神奈川県景況天気図／全国の調査結果はこちら

神奈川県の  
景況天気図は  
こちら



毎月25日ごろまでに  
前月分を更新します。

全国の  
景況情報は  
こちら



【1月分】



【過去分】

**菓子卸** 売上に関しては、まあまあだったようである。大きな問題となっているのは、値上げによる事務作業の増加とインフルエンザとコロナの流行による社員の欠勤による人手不足である。

**再生資源** 品薄の中で、鉄屑下げ基調。

**卸回地** 売上については、前年同月比で増加となったが、新型コロナ禍以前（5年前）と比較した場合、依然減収している状況。（一部の企業では、5年前対比増収となっている。）取扱い商品・販売ターゲットによって、業績格差が顕著に表れている。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵攻等による原油高、半導体不足、小麦不足等による仕入価格上昇、物流経費増加、更には最低賃金引き上げもあって変動費が上昇し、収益悪化が表れている。現時点では、材料等仕入れ価格の上昇、物流経費増加分を販売価格に一部転嫁実現できた企業もあるが、依然中小企業の大半が転嫁することが、厳しい状況。（売上先により格差がある）物価高等の変動費上昇分を売上転嫁できるか否か、特に中小企業の事業継続の鍵を握るものと思慮。

## リサイクル（横浜市）

【新聞古紙】  
韓国の購買数量が2月は多少回復を見せているが、ドル建て売価は先月より\$10程の下落。店頭単価は下向くと想定される。

【雑誌古紙】  
インドネシアのライセンス問題は解消しているが、原紙販売の不調と欧州古紙の安値攻勢を受けて、日本品への価格対応がまだ見られず、マレーシアの購買も消極的で、現在は単価再度下落中かつ購買数量大幅減。旧正月休暇も控えており、マレーシア向けも当分低調で推移する見込み。

【段古紙】  
ドル建て売価の上値重く、足元は弱含みで推移している。旧正月休暇明けの動向に注目が集まるが、欧州古紙の東南アジア向けオファー単価が断続的に下落しており、これが影響して日本品に対しても上値は重たい状況が続く可能性が高い状況。台湾、ベトナムに対し、安値の欧州品のオファーが続く、アメリカ品日本品の足を引っ張る状況が続いている。また、ベトナムと台湾が休暇に入る前に、各社のオファーが短時間で集中することで、買いを急いでいないメーカーとサプライヤーの需給バランスが崩れている。直近の円高にも影響され、店頭価格は下落することが想定される。

【シュレッター】  
極端に数量減少しており、それを受けてドル単価も上昇中であり、2月も数量確保のため、店頭価格は高値を維持することが想定される。

**リサイクル（大和市）** 古紙市況は、季節的要因もあり、市中回収量の減少傾向が続いている。古紙の消費についても減少しており、国内の古紙需給縮小となっている。海外向けの輸出についても需要の低下により数量が減少している。

鉄スクラップ市況は、全体的に軟調様子見となっている。国内では鉄鋼生産減少により、需要面がマイナス基調であり、供給面も解体物や工場からのスクラップともに発生減少となっている。海外向け輸出量も引き合いが低調で、中国からの安価な鉄鋼輸出の影響を受けている。アルミ市況は、慢性的な発生量減少による在庫確保の競争が懸念される。

**菓子** 寒い時期なので変わりなし。

**酒販** 商品券の販売については、ほぼ前年並み。通年では前年を割っている。使用済商品券の回収は前年より若干下回ったが累計では前年を超えている。収益状況は、通年の商品券販売数が減少しており若干悪化しているが、見込み通りであり年度の収益は計画通りとなる予定である。

**電化製品** 2024年は家電店としてエアコン販売が大きく貢献した。家電全商品においてエアコンが36%の構成となり、更に部材、取付工事などを踏まえると全体売上げの50%近いボリュームとなる。家電店の経営はエアコンに支えられていると言っても過言ではない。この時期も暖房器具の43%の構成（関東地区）となるエアコンに着目している。更に夏商戦の見込み客発掘ためこの時期に「エアコン点検訪問活動」が重要と思われる。急速に進化している「AI関連商品」も家電店としては取り組まなければいけない。

**青果** 去年は異常気象の為、野菜・果物の利益を伴わない高値が続いたが、今年に入り、価格・入荷状況も落ち着きを見せ始めた。一方、生鮮が故に物流の停滞が、品不足をもたらし価格を上昇させる時期に入り、厳しい状況は続いている。

**青果** 1月は、年が明けても気温の低下、干ばつ、積雪の影響を受け、各産地での生育進まず、出荷量少なく相場は、野菜・果実全般にわたり、依然高値が続く需要も低迷し、仕入れ価格の高騰により売れ筋商品が無く、粗利益率の低下を招き、小売りの経営は非常に厳しい展開であった。総体的には、当組合の取引量は前年比109%、取引高前年比132%であったが、今後、異常気象による影響が読めず、ますます厳しい状況が続くものと思われる。

**鮮魚** 入荷量が少ない上に魚価が高騰している。客足は遠のくばかりだ。今の状態は消費者にとって魅力がない。

**燃料** 原油価格の騰勢が強く、1月23日～29日出荷分は石油元売り仕切り、政府補助金ともに大幅上昇となった。エネオス・出光興産・コスモ石油が系列特約店に示した仕切り価格は、いずれも前週比4.50円/Lの値上げとなった。OPECプラス有志国の追加的自主減産決定に、市場が反応した2023年4月以来、1年9か月振りの大幅上昇となった。値上げ改定は昨年12月19日以来5回連続であり、この間に累計14円上昇している。政府補助金も原油コストの上昇を受けて、21円50銭になり、5円増額された。前週の補助縮小がSS小売市況に、比較的スムーズに反映されたことも影響し、前年8月1日改定分以来の規模に拡大している状況である。政府補助金を織り込むと、実質的な仕切り価格は50銭の下落となった。実質仕切りが下がるのは、昨年12月26日改定分以来となった。1月22日公表の神奈川県レギュラーガソリンの平均価格は183.8円/Lという状況であり、全国で平均では、185.1円となっている状況である。

**共同店舗** 景気が回復していないので、各店舗の売上げはのびなやみ！

**タイヤ販売** 神奈川では暖冬で雪が降らずにいる。雪の予報も無い為かスタッドレスタイヤの需要が昨年よりも下がっているようだ。業界としては一回でも雪が降れば次の冬の需要につながるの期待したいところである。神奈川県中小企業生産性向上促進事業費補助金を組合全体でサポートできるよう、すすめている。中央会の支援のおかげで当組合としては2事業所で合計420万円近くの補助金申請が通った。今後も県や市の補助金など組合員にとって有用なものを組合全体でサポートできるような体制を整えていくつもりである。また、組合の賀詞交歓会では補助金の活用例を講習会でおこなうこととなった。この講習会では中央会も支援内容など重ねて登壇してもらう予定である。

**商店街（藤沢市）** 年末の繁忙期を終え、年明けの開店は、人手不足や原材料価格の高騰の影響から5日以降に開店を選択する店舗が多く、営業日数の兼ね合いから前年売上を超える店舗は全体3割程度である。前年売上を超えている業種は、年明け直ぐに営業を始めている飲食店舗、お米・パン・お菓子等を扱う加工食品店舗である。売上が厳しい業種は、近隣他社との競合の激しい生鮮食品店舗、年末セール後の煽りで、消費が落ち込む衣料品店舗である。

**商店街（川崎市）** 昨年からの値上げラッシュが続き、宮崎ほか各地で地震があり備蓄にと食品の購入があり売上げの落ち込みはないようだ。しかし、衣料や物販などの商品は余分なものを買って控える傾向は強いようである。年明けて3件ほど空き店舗だった場所が、新店舗との契約が次々と決まり工事に入っているのが表通り1Fは空き店舗が無くなった。春闘が始まりお給料が上がってくれば少しずつ景気も良くなっていくことを期待している。

**商店街（横浜市）** 年末年始飲食店は好調であったが、材料費の高さと人件費上昇に業績は悪化している。世間では給料を上げるとか男性育休のすすめなど広告等のように言っているが、実情とのギャップをつめる方策を願う。中小企業支援をしていただきたい。

**商店街（相模原市）** 年末年始にかけて閉店する店が数店出た。

**温泉旅館・ホテル** 長かった正月休みの期間は、国内客で賑わった。例年、来客が少なくなる正月明けもインバウンドが多く、忙しい月になった。特に中国の方が増加した。

**建物** 近年の大手企業の賃金上昇があり中小企業はそれについて行けず人員の確保に苦慮している。一部単価見直しを受け入れてくれるお客様もいるが多数の企業は値上げに応じることなく人件費、仕入、燃料費ほかの高騰が経営状況に影響を及ぼしている。さらに人材を確保するために人件費単価を上げこれも苦しい影響を及ぼす原因となっている。

**建設設計** 建設業界では2025年問題が騒がれている。60歳以上の高齢の技術者が25%を占め10年後には引退を迎え技術の継承が大きな課題になっている。建設資材は高値安定で推移しており、労働時間の規制や人手不足を考慮すると現状維持で継続すると思われる。その他、小規模な改修計画は随時、公表されている。

**ファイナンシャルプランナー** 当組合員ホームページからの家計相談が11月以降増えている。物価高騰の影響で家計相談が増える傾向になっていると思われる。FPの役割が一層増ってきている。

**柔道整復師** 対前年同月比で10月施術分療養費総請求金額の93.4%という結果に終わった。さて、年が明け、令和7年となったが、インフルエンザが猛威を振ってきた。インフルエンザ薬も不足して来ているという。外出は控える方が多くなり、結果としてまた来院数の減少につながってきている。業界の倒産、廃業も増加傾向にあり、この業界の現状は、良いとはいえない状況になってきている。接骨院の数が増えすぎているため、倒産、廃業などでその数が減少してくれば、一軒当たりの収益も改善しそうなものだが、無資格医業類似行為を行っている整体、古式マッサージなどの取り締まり強化、行政による来院回数制限の撤廃、諸物価高騰にあわせた療養費支給申請金額、つまり毎月の個々の患者に対する請求金額のアップが行われない限り、この業界の行く末が見えなくなってしまう。次に、マイナンバーカードの保険証化だが、我々柔道整復師は、保険資格の確認だけが認められている。しかし、現状ではデバイスに読み取らせたデータは、コピーしかできず、いったんどこかにコピーしたり、印刷したりしており、結果としてそのデータを手入力している状況である。つまり、合理化するはずのマイナンバーカードの保険証化が使用できるようになっているものの、その先のデータを自動的にレセプトコンピュータに入力したり、自動的に確認したりさせることもできないし、患者住所に関しては、そもそも国保を除き、以前より保険証には記載されておらず、いちいち患者に聞いて書き留めたり、ご自身で書いていたいくことになる。手をケガしていたり、外国人の方への対応がうまくいっていなかったりと、今一で、かえって使いにくい。今後レセプトコンピュータとの連携が行われることになっているが、今現在、我々への対応もできていないとはいえない状態になっている。

**警備業** 年末年始の需要が多かったが、人材不足の為、全てに対応するのは困難だった。今後も人材確保が課題である。

**自動車整備** 上部団体の団体交渉によって、妥結されていないけれども、業界全体で適正価格を維持しようとする機運が高まっており、今後も販売価格の上昇（適正化）に拍車がかかるのではないかと感じる。

**管工事** 前月上向きと報告した状況は落ち着き、新設住宅、マンションともに減少傾向と合わせ、若干停滞気味と感じる。官公庁の前倒し発注や、年度末にかけての新築住宅などの受注機会の増に期待したい。また、引き続き配管工を含む建設業関連の技能労働者は慢性的な不足状態であり、施工体制の確保にも注力する必要がある。

**電気工事** 人手不足と資材の高騰。同業者の廃業。関東での仕事が減少。

**空調設備工事** 現場は、少ないのに工事の遅れなどで段取りが大変である。材料等値上げで利益を出すのも大変である。今後、仕事が多くなってきたら人手不足が大きな問題になる。

**畳工事** 1月は天候も良く、昨年よりは仕事増になっている。畳表の生産地である、熊本県八代地域農業協同組合より、畳表の取引価格の引き上げのお願いがあった。冬場のい草作付けも終了、生産体制に入っているが、昨年夏の記録的な猛暑による苗不足や生産農家の減少により令和7年度は、大幅な減産になると考えられ、コストアップをお願いしたい。い草農家も大変な状況になっている。

**道路貨物** 12月より政府補助金の削減により燃料が高騰しており、1月よりさらに補助金が削減されたが、1月に入り荷量が減少し、中国の旧正月により月末に向けて輸出入貨物がさらに減ったため、燃料高騰分も運賃に転嫁できず、中小事業者は厳しい状況が続いている。2024年問題により高速道路料金については理解を頂けるようになったが、原価に見合った運賃値上げの提案を行っても、理解はいただけるが相応の値上げを認められる荷主は少なく、荷主の標準的運賃の物流担当者（現場）の理解はまだまだであり、燃料サーチャージの導入とともに、荷主への指導が行政に望まれる。

### 道路貨物（横浜市）

輸送量	前年同月比
地場（近距離）輸送	±0.0%
長距離輸送	+10.0%
海上コンテナ輸送	+13.0%
重量品輸送	+15.0%

海上コンテナ、長距離、重量品は堅調だが、地場輸送は先月同様動き悪い。トリガー条項解除の要望が多い。

**タクシー** いよいよ消費税の納付が迫り、不安の声が多数寄せられている。燃料高騰と共に、個人事業主には大きな負担になっている事を実感している。

**放課後等デイサービス** 売上高増加、感染症の児童の欠席数の増加、感染症の増加傾向は継続している。

- ・児童の欠席数が増加しているにもかかわらず、前年度に比べて業界全体の売上高は増加
- ・学年・学級閉鎖が発生し、児童が利用できないケースが増えている。感染症対策のコスト増加

**人員採用**

- ・業界全体で人材不足が深刻化しており、施設運営に必要な人員を確保するのが困難な状況が続いている。

2025年1月22日の東京商工リサーチ報告によると、2024年の倒産30件（前年比20%増）と過去最大となった。このうち、障害児給付費の不正受給などの「コンプライアンス違反」倒産が8件（前年比60.0%増）発生、全体の26.6%を占めた。「新型コロナウイルス関連」倒産は5件、「人手不足関連」倒産も4件発生した。物価高や人件費高騰などへの対応を迫られている。少子化の中で、コストアップが経営を直撃しており、倒産は増勢が続く可能性が高い。放課後等デイサービスは、売上、収益は改善方向にあるが、一部の小規模経営の事業者は人手不足による減収になっている。

**質屋** 米国トランプ大統領就任で、株値や為替だけでなく金価格の下落も心配されたが、今のところ逆に高騰し、貴金属製品の買取価格も上がり、売上高増加に繋がっている。また本業の質業について、昨年後半より、若い世代を中心に顧客が増え、貸付額の増加に繋がっている。これが利益増加に繋がるのはまだ先だが、今は資金繰りが厳しいものの将来に向けて売り上げ増加に結び付くものと思われる。ただし、初任給や賃金の増加などのニュースが飛び交う反面、生活資金の工面に苦労している人も多くなっているように感じる。

※この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士・税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合

# Q & A

第90回



成田公認会計士事務所  
成田智史 先生

**Q.** 当組合では、当期に想定外の利益が発生しました。そこで組合員に還元する方法を考えていますが、組合ができる配当(出資配当、事業利用分量配当)について教えてください。

**A.**

組合が行うことができる配当は、一定の範囲内において払込済出資額に応じて行う出資配当と、組合員が事業を利用した分量に応じて配当する事業利用分量配当の2種類があります。

出資配当は、出資に対する利息という趣旨で認められているものであり、企業組合以外の組合は払込済出資額の年1割以内、企業組合は2割以内で配当することができます。この出資配当は、株式会社等が行う配当と同じで損金算入ができません。

一方、事業利用分量配当は、損金算入し法人税の納税を減額する効果がありますので、共同購買事業や共同受注事業等の利益が多額に発生する組合は、積極的に活用すべきです。

事業利用分量配当について、以下に趣旨や要件、損金算入時期についてまとめました。

### (1) 事業利用分量配当の趣旨

中小企業組合制度は、中小企業者が相互扶助の精神に基づき協同して事業を行うことにより、これらの者の公正な経済活動の機会を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的としています。

組合における経済的事業は、組合員の経済活動を助成することを目的としており、組合自体が利益を得ることを目的とするものではないため、事業活動により大幅な事業利益が計上された場合には、組合が手数料を取り過ぎたり、組合員に高く販売した結果であるため、この過大徴収分を利用量に応じて払戻す「事業利用分量配当」を行うこととしています(事業利用分量配当は、単に手数料の割戻に相当すると捉える見解も一部存在します)。

### (2) 事業別損益計算

事業利用分量配当を行うためには、前提として事業別損益計算を行わなければなりません。

一般管理費のうち各事業に直接振り分けることが出来ない費用は、配賦計算を行うこととなりますが、この計算における配賦基準は具体的に法令等で定められていません。

そのため、例えば人件費は「勤務時間割合」、家賃や水道光熱費は「使用面積割合」などといったように各組合ごとに合理的な配賦基準を定め、それに従って配賦計算を行う必要があります。

### (3) 事業利用分量配当の限度額

事業利用分量配当の額は、下記①と②のうち、いずれか低い金額が限度となります。

①当期純利益金額－(剰余金処分による)利益準備金繰入額－(剰余金処分による)特別積立金積立額－(剰余金処分による)教育情報費用繰越金繰入額

②事業別損益計算により算出された事業利益  
なお、事業利益に員外利用によるものが含まれる場合には控除します。

### (4) 事業利用分量配当の税務上の処理

事業利用分量配当は剰余金処分によって計上されるものですが、損金の額に算入することができます。そのため、法人税申告書の別表において申告調整が必要です。

(消費税申告においても基本的に控除することができます。)

### (5) 損金算入時期

剰余金処分案に計上されるため、組合の決算作業において、当該事業年度の税引前当期純利益が確定した後に検討することが可能であるにもかかわらず、当該事業年度の法人税額を減額することができます。

(消費税額についても同様に当該事業年度の納税額を減額することができます。)

### 協同組合等の事業分量配当等の損金算入 (法人税第60条の2第一項)

協同組合等が各事業年度の決算の確定の時にその支出すべき旨を決議する次に掲げる金額は、当該事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入する。

一その組合員その他の構成員に対しその者が当該事業年度中に取り扱った物の数量、価額その他その協同組合等の事業を利用した分量に応じて分配する金額

### 事業分量配当の対象となる剰余金 (法人税基本通達14-2-1)

法第60条の2第1号《事業分量分配金》に規定する事業分量に依る分配は、その剰余金が協同組合等と組合員その他の構成員との取引及びその取引を基礎として行われた取引により生じた剰余金から成る部分の分配に限るのであるから、固定資産の処分等による剰余金、自営事業を営む協同組合等の当該自営事業から生じた剰余金のように組合員その他の構成員との取引に基づかない取引による剰余金の分配は、これに該当しないことに留意する。

(注) 事業分量配当又は従事分量配当に該当しない剰余金の分配は、組合員等については配当に該当する。

## 組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

### 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和7年

4月2日(水)・16日(水)

※4月は2回実施予定です。

「zoom」による  
オンライン相談  
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

逸 今月の品

『かながわの名産100選』より



#90 芦ノ湖のわかさぎ

100年近い歴史をもつ宮中三殿献上品でもある芦ノ湖の特産品。地元民にも親しまれ芦ノ湖周辺のレストラン、食堂の料理として観光客に人気がある。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。  
「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら  
神奈川県 文化スポーツ観光局  
観光課 国内プロモーショングループ  
TEL: 045-210-5767(直通)

編集後記

7ページに掲載の連携交流会及び合同開催の専門委員会では、多くの方にご出席いただきました。会場では様々な情報提供が行われましたが、特に懇親会ではどちらの事業でも盛り上がっていました。改めまして、ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

担当者 K

情報募集

『商工神奈川』に  
組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい



お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】  
情報調査部 TEL:045-633-5134  
もしくは組合担当者まで



神奈川県信用保証協会

金融支援  
創業支援  
経営支援

～夢と未来に向けて～

かながわの中小企業を  
応援します



ご利用のメリット

- 金融機関からスムーズな融資
- 事業の成長や経営改善もサポート

お問い合わせ先

ご相談は各支店でお受けしています  
右のQRコードを読み取ってご確認ください ▶



LINE



# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱(口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

### 大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 ISM藤沢6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)  
R-2023-1009 (2023.9)

# 「ともに」を、 あたらしく。



企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。



神奈川営業部 横浜支店 川崎支店 横浜西口支店

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40

TEL:045(201)3952

簡易で即効性のある  
省力化投資に

# カタログ注文型

補助率  
1/2 以下

補助上限額  
最大 1,500 万円

## 補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



## 補助率と補助上限額

随時申請  
受付中

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な値上げを行う場合
5 名以下	1/2 以下	200 万円	300 万円
6~20 名		500 万円	750 万円
21 名以上		1,000 万円	1,500 万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が

さらに活用しやすくなりました！

# 中小企業 省力化投資 補助金

公募要領・詳しい資料は

↓HPへ↓



事業内容に合わせて多様な  
設備やシステムが導入できる

# 一般型

補助率※<sup>1</sup>  
中小企業 1/2 以下 | 小規模・再生 2/3 以下

補助上限額  
最大 1 億円

## 補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



## 補助率と補助上限額

公募回制  
詳しくはHPで確認

従業員数	補助率※ <sup>1</sup>	補助上限額	大幅な値上げを行う場合
5 名以下	中小企業	750 万円	1,000 万円
6~20 名	1/2	1,500 万円	2,000 万円
21~50 名	以下	3,000 万円	4,000 万円
51~100 名	小規模・再生	5,000 万円	6,500 万円
101 名以上	2/3 以下	8,000 万円	1 億円

※<sup>1</sup>補助金額 1,500 万円までは 1/2 以下もしくは 2/3 以下（小規模・再生事業者）、1,500 万円を超える部分は 1/3 以下。



〒231-0015  
横浜市中区尾上町5丁目80番地  
神奈川中小企業センター9階  
TEL (045)633-5131  
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR 関内駅北口 徒歩 5 分  
横浜市営地下鉄 関内駅 徒歩 3 分  
みなとみらい線 馬車道駅 徒歩 7 分